

# 7月10日は 参議院議員通常選挙の投票日です

投票

7月10日(日)

 今回から変更しています

7時～20時 第1～4投票所は **18時まで**

私たちの声を  
私たちの将来に

選挙権の年齢が満18歳以上に  
引き下げられました!

開票

同日、市民体育館(長岡3127)

21時20分～

みんなで投票。みんなで参加。  
あなたの一票大切に



## 米原市で投票できる人

次の要件に該当し、市の選挙人名簿に登録されている人

- ・平成28年3月21日以前に転入届がなされ引き続き3か月以上米原市に住んでいる人
- ・米原市に3か月以上居住していた人で、平成28年3月22日以降に新住所地に転入届をした人
- ・満18歳以上の人(平成10年7月11日以前に生まれた人)

## 入場券をお持ちください

投票する際は、ご自宅に郵送している「投票所入場券」を持ち、記載されている投票所で投票してください。

入場券を忘れたときは、投票所受付でその旨を申し出てください。選挙人名簿に登録されている人は投票することができます。

## 住所を異動した人の投票

### 米原市に転入した人

平成28年3月22日以降に米原市に転入した人は、前の住所地(選挙人名簿に登録されていることが必要)の市区町村での投票になります。米原市で不在者投票をする場合は、前住所地の選挙管理委員会に事前に投票用紙などを請求してください。

### 米原市から転出した人

平成28年3月22日以降に米原市から転出した人は、米原市での投票となります。転出先の市区町村で投票(不在者投票)をする場合は、早めに米原市選挙管理委員会に投票用紙などを請求してください。

## 7月9日(土)まで期日前投票を実施中です

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭など何らかの用務で投票所へ行けない人は、期日前投票をしましょう。

**場所と時間**

・市役所米原庁舎	8時30分～20時
・山東、伊吹、近江庁舎	8時30分～18時

柏原生涯学習センターでも  
期日前投票ができます

7月5日(火)～9日(土)  
9時～17時

# 不在者投票

## 滞在先(他の市町村)での不在者投票

出張や里帰りなどで市外に滞在中の人は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。手続に時間がかかりますので、早めに米原市選挙管理委員会へ投票用紙などを請求してください。

## 郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、右表の要件に該当する人や介護保険法上の要介護状態区分が要介護5の人は、自宅で郵便等による不在者投票ができます。

この郵便等による不在者投票を行う場合は、あらかじめ米原市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

障がいの種類	身体障がい者等級	戦傷病者等級
両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級・2級	特別項症～第2項症
両下肢・体幹の障がい		
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1級・3級	特別項症～第3項症
免疫の障がい	1級～3級	特別項症～第3項症
肝臓の障がい	1級～3級	

## 病院等における不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所している人は、当該施設長が不在者投票管理者となり、当該施設で不在者投票ができる制度があります。この制度に該当する人で、本人の意思により不在者投票を希望する人は、施設の職員に申し出てください。

## 投票場所 投票日(7月10日)の市内の投票所は、次のとおりです。

投票区	投票所名	投票する区域
第1	甲津原交流センター	甲津原
第2	曲谷集会所	曲谷
第3	甲賀集会所	甲賀
第4	吉槻生活改善センター	吉槻
第5	下板並集会所	上板並、下板並
第6	大久保老人憩の家	大久保、小泉
第7	伊吹生活改善センター	伊吹
第8	上野会館	上野
第9	弥高集会所	弥高
第10	米原市役所伊吹庁舎	春照
第11	高番集会所	高番
第12	杉澤集会所	杉澤、伊吹ヶ丘、南川
第13	村木老人憩の家	村木
第14	大清水会館	大清水
第15	上平寺集会所	寺林、上平寺
第16	藤川集会所	藤川
第17	山東B&G海洋センター	長久寺、柏原、清滝
第18	大野木公民館	須川、大野木
第19	河内会館	梓、河内
第20	大原小学校体育館	市場、ヴァルシオール、夫馬、朝日、グリーンヒルズあさひ
第21	龍が鼻会館	鳥脇、坂口、村居田、山東桜ヶ丘、平和台、グリーンタウン坂口
第22	野一色会館	井之口、野一色、小田、間田、坂田青成苑、すみれヶ丘
第23	山東幼稚園	天満、本市場、池下
第24	山東生涯学習センター(旧勤労青少年ホーム)	志賀谷、北方、菅江、山室、大鹿、加勢野
第25	本郷公民館	堂谷、本郷

今回の第5投票区の投票所は「下板並集会所」です。

投票所を変更しました。

投票区	投票所名	投票する区域
第26	米原市役所山東庁舎	長岡、万願寺、西山
第27	米原区公民館	米原、米原ステーションタウン
第28	梅ヶ原公民館	梅ヶ原、入江
第29	米原市役所米原庁舎	米原西、下多良、賀目山
第30	和ふれあいセンター	中多良、上多良、多良
第31	筑摩連沼会館	朝妻、筑摩
第32	磯公民館	磯
第33	樋口公民館	河南、樋口
第34	息郷老人憩の家	南三吉、三吉、西坂
第35	東番場会館	東番場、西番場
第36	醒井公民館	一色、醒井
第37	河南(旧醒井)小学校体育館	枝折
第38	下丹生集会所	下丹生、上丹生
第39	世継会館	世継
第40	近江母の郷コミュニティハウス	宇賀野、飯、リーディング坂田
第41	長沢公民館	長沢
第42	近江公民館	舟崎、高溝、顔戸、近江ニュータウン重町
第43	岩脇公民館	岩脇、リパティエ近江
第44	新庄公民館	新庄、箕浦
第45	西円寺公民館	西円寺
第46	近江いきいき健康館	能登瀬、日光寺、寺倉
第47	多和田会館	多和田
第48	さくらが丘公民館	近江さくらが丘
第49	サンライズ近江会館	近江グリーンタウン、高溝東、サンライズ近江、近江母の郷ニュータウン、レイクサイド宇賀野

問 米原市選挙管理委員会事務局(米原庁舎 総務課内) ☎52-1552 FAX 52-4447